

内分泌代謝科(泌尿器科)専門医 認定開始のお知らせ

2018年度より、内分泌代謝科(泌尿器科)専門医認定審査が開始されます。2018年度は内分泌代謝科(泌尿器科)専門医制度発足に伴う過渡的特別措置として、日本内分泌学会会員を対象に書類審査のみで専門医認定を行います。

- ◆ 申請書類請求 2018年6～7月予定
- ◆ 申請書受付期間 2018年8～9月予定
- ◆ 審査方法 書類審査のみ
- ◆ 申請書類のダウンロード 2018年5月頃にホームページにアップする予定です。

◆ 募集要項

1. 専門医認定申請者の資格

専門医の認定を申請する者は、次の各項の条件を全て満足するものであることを要します。

- (1) 申請時において、本学会の会員であること。
- (2) 申請時において、日本泌尿器科学会の専門医として認められている者。
- (3) 内分泌代謝疾患の臨床に関する学会発表、または論文発表が5編以上あり、少なくとも1編は筆頭者であること。

2. 申請書類の作成(提出書類) ※2018年5月頃にホームページにアップする予定です。

- ①専門医認定申請書
- ②履歴書
- ③医師免許証の写し
- ④15症例以上(外来含む)の病歴と臨床経過要約
 - (1)入院症例を中心として記載し、外来症例の場合、入院日・退院日欄は記入しない。
 - (2)主治医または指導する立場の医師として診療に関わっている患者である。
 - (3)各疾患群はできるだけ同一疾患に偏らないように、また多様な成因(機能的・非機能的)による疾患も入れる。
 - (4)2年間の初期研修修了後の症例に限る。(ただし、原則、泌尿器科専門医申請時の症例は除く。)泌尿器科においては、尿路結石、精巣、前立腺、副甲状腺疾患、更年期関連疾患、副腎疾患など6つの疾患群からそれぞれ1例以上の症例を必要とします。
- ⑤症例一覧表(上記④記載の症例について施設名、診療年月等を一覧表に示す)
- ⑥業績目録(一覧と抄録や論文のコピー)
 - (1)業績目録に記載される学術論文は、内分泌代謝科専門医制度規則細則第4条に規定しているように、レフェリーのある雑誌に発表された臨床に関するものであること。
 - (2)学会発表は、日本医学会総会、または日本医学会の分科会として認められている学会の総会、或いは地方会(支部会)もしくは、それに相当する国内外の学会や国際学会での臨床に関する発表であること。
- ⑦日本泌尿器科学会専門医認定証の写し
- ⑧審査料払込金受領証(写し)

3. 審査料 10,000円 (認定料 20,000円: 認定料は、審査終了後、改めて事務局より請求致します。)

4. 問合せ先

〒600-8441 京都市下京区新町通四条下る四条町343番地1 タカクラビル6階
日本内分泌学会専門医認定部会事務局 事務局担当: 荻野、芋生
FAX: 075-354-3561 E-mail: senmoni@endo-society.or.jp